

事 務 連 絡  
平成 30 年 7 月 9 日

関係自治体衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

リーフレット「食中毒予防！～避難所で過ごされる方へ～」について

本日、「平成 30 年 7 月豪雨非常災害に伴い設置された避難所での食中毒対策について」（平成 30 年 7 月 9 日付け薬生食監発 0709 第 1 号）を通知したところですが、別添のとおり避難所における食中毒予防のためのリーフレットを作成しましたので、巡回指導等の際に御活用ください。

# 食中毒予防のために!

～ 避難所で過ごされる方へ ～



食中毒が発生しやすい季節です！  
気温・湿度が高いと、

- ✓ 食べ物が腐りやすくなります!
- ✓ 食中毒が起きやすくなります!



抵抗力が弱い方は重症化することもあるので、  
しっかり防ぐことが大切です!

## 食中毒を起こさないために

- 避難所では、出された食事はすぐに食べましょう。  
※時間が経ち過ぎたら、思い切って捨てましょう。
- 調理や配付、食事の前には、よく手を洗いましょう。  
水が十分に確保できない場合には、ウェットティッシュなどを活用しましょう。
- 下痢、発熱、手指に傷がある方は、食品の調理や配付を行わないようにしましょう。



体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を!